

市役所新庁舎建設事業に伴い 岩井庁舎に配置されている事務室が移転します

市では平成27年度中の市役所新庁舎完成を目指して事業を推進しています。このことにともない、岩井庁舎にある本庁舎・第一分庁舎等の取り壊しが予定されており、事務室の一部が下記のとおり移転します。市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

●仮設庁舎で業務を始めます。

〈1階〉	会計課	4月1日(月)～
〈2階〉	市長室 副市長室 秘書広聴課	

※スピード対応室は附属庁舎へ 4月1日(月)～

●第二分庁舎で業務を始めます。

〈1階〉	管財課	3月4日(月)～
〈2階〉	監査委員事務局	

岩井庁舎配置図



●旧筑波銀行岩井支店を借用し、 臨時庁舎として業務を始めます。

〈1階〉	道路課	2月18日(月)～
	都市整備課	
	商工観光課	
〈2階〉	企画課	
	財政課	
	市民協働課	

臨時庁舎案内図



●附属庁舎で業務を始めます。

秘書広聴課スピード対応室	4月1日(月)～
市民相談室	
結婚相談室	

●岩井福祉センター「夢積館」 で業務を始めます。

社会福祉協議会	4月1日(月)～
シルバー人材センター	

※上記以外でも配置がこれまでと変更される部署があります。お気軽にお問合せください。

■お問合せ
企画課 内線1263